

事業名	富士山安全指導センター運営費補助金		
事業執行者	富士山安全指導センター運営協議会 (山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)		
事業実施箇所	富士山六合目		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	拡充 登山期間延長分(終期 H25:9/2(月) →H29:9/11(月)) クローラー搬送の運営
事業実施期間	平成29年7月1日～平成29年9月11日		
事業概要	六合目の富士山安全指導センターにおいて、登山者への安全登山指導、気象情報等の提供、重傷傷病者等のクローラー搬送等を行う。		
総事業執行額	11,418 千円	うち協力金充 当額	2,994 千円
協力金充 当の内訳	・安全指導センター運營業務委託(警備業務委託等)		
	・重篤な傷病者等のクローラ搬送		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全指導センターの運營業務 指導員(常時4～6人 24時間体制)</li> <li>・傷病者等のクローラ搬送 クローラ使用回数 27回</li> </ul>			
(執行状況)			
	項目	事業総額	うち協力金充 当額
	安全指導センター運営費	9,607,491	2,519,253
	安全指導センター管理費	1,810,509	474,747
		11,418,000	2,994,000
	備考		